# 成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークについて(案)

資料3－2

## 地域連携ネットワーク推進会議

（旧広島市成年後見制度利用促進検討会議）
設置主体・事務局：広島市健康福祉局

＜主な協議内容＞
・専門職団体や関係機関の連携強化策等に関すること
・チームへの支援体制に関すること
・中核機関の運営に係る重要事項に関すること
・その他権利擁護支援に関すること　など

チーム編成支援

## 地域の相談支援機関

[区厚生部地域支えあい課・
福祉機関(地域包括支援センター・障害者基幹
相談支援センターなど]

見守り・気付き

相談

申立てを行うべきか
判断に迷った場合など

区への
市長申立て要請
など

## 広島家庭裁判所

後見人等として選任

## チーム

### 地域の関係者

（家族・町内会・ケアマネ・かかりつけ医・
民生委員・金融機関など）

### 後見人等　本人

### ケース検討会議

地域ケア会議等を活用した
複雑な事案の検討
（専門的助言を要するものなど）

「かけはし」等の
利用検討

見守り・気付き

## 専門職団体

弁護士会・司法書士会・
社会福祉士会など

## 社会福祉協議会（市・区）

かけはし（日常生活自立支援事業）
こうけん（法人後見事業）
市民後見人養成事業（広島市委託事業）

## 広島市成年後見利用促進センター（中核機関）

・令和3年10月に設置（国の第一期基本計画が5か年であることに対応）
・設置運営主体：広島市（国の第一期基本計画に基づき、市町村が担う）
・市社協へ業務委託し実施

＜主な業務内容＞
【令和3年度～】
・広報（制度の周知・啓発）
・相談対応（市民等からの相談受付・ケース検討会議へのアドバイザー（弁護士・司法書士・社会福祉士）派遣）
【令和4年度～】
・制度利用促進（後見人等候補者（市民後見人に限る。）の調整）
・市民後見人等支援（後見人等への福祉的助言）　など

アドバイザー派遣

アドバイザリー契約